

令和4年度 自己点検・評価書

令和5年7月

佐賀大学国際交流推進センター

I 振り返り（概要）

1. 佐賀大学国際戦略構想（平成 23 年 1 月策定）と国際交流推進センターの設置

平成 20 年 1 月に『佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第 2 期中期目標・中期計画において、「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」とされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想（以下『戦略』）』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の 3 点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする。
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する。
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の 7 つとした。

戦略 1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

戦略 2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

戦略 3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

戦略 4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

戦略 5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

戦略 6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

戦略 7：国際広報と国際支援体制の強化

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4 つのモデル〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記 7 つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織及び施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の 3 つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成 23 年 10 月に設置された。またセンターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の 4 つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。

2. センターの改組

第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成 27 年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成 27 年 12 月～翌年 3 月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を 5 回開催し、以下の 5 点について協議した。

1. 第 3 期中期目標・中期計画における教育及び研究のグローバル化のための方策
2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
5. 留学生の安全保障問題の検討

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成 29 年 4 月からセンターを改組することを平成 29 年 3 月に決定した。

- 4 つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- 鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- 運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- 運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- 運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

さらに、平成 29 年 10 月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

3. 国際交流推進センターによる新たな「国際行動指針（令和4年1月）」の策定

(1) 社会情勢の変化

Society5.0時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え予測困難な Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）、いわゆる VUCA 時代の到来や令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、第3期中期目標・中期計画期間（平成28年度から令和3年度）の最終年度となる令和3年度、社会情勢はめまぐるしく変化している。

遡って平成30年度には「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6万人から12万人）も達成し、令和3年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告（以下、「検証結果報告」という）で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告された一方で、技術流出防止対策の強化や新型コロナウイルス感染症の影響への対応等、新たな状況変化や課題に対応しなければならない状況となった。

(2) 本学における国際化への対応

このような社会情勢の変化の中、平成23年1月の国際戦略の策定後の同年10月にセンターを設置してから10年が経過した令和3年度には、センター専任教員が3人（国際コーディネーター1人・日本語教育担当2人）体制となった。センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化し、これら課題を徹底的に省みることが必要となった。

前述した社会情勢の変化を受け、また本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に令和2年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化、新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況や新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、第3期中期目標中期計画の最終年度であった令和3年度、国際交流推進センターの「国際行動指針」を策定した。（以下、「行動指針」という。）



II 現況と特徴

センターは全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として平成 23 年 9 月 28 日に設置された組織^{*}である。

センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的としており、「行動指針」により、本学の国際の活性化に向けて活動している。

*佐賀大学国際交流推進センターHP：<https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/information/about/>

またセンターの役割は以下のとおりとなっている。

- ・国際交流事業の企画・実施に関すること
- ・海外教育研究機関等との学生交流に関すること
- ・海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
- ・地域の国際連携に関すること
- ・その他本学の国際交流の推進に必要なこと

1. 「国際行動指針」改訂及びロードマップ策定について

令和 4 年 4 月以降、コロナ禍の政府の水際対策緩和への対応も踏まえつつ、「行動指針」による具体的な行動計画に掲げる取り組みに関しては、対応可能なものから個別・順次に実施している状況である。同年 7 月、文部科学省が「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」（以下、「グローバル政策の方向性」とする。）を策定した。また、令和 2 年 4 月制定の「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 -」による「佐賀大学ビジョン 2030 ビジョンプロジェクト」（以下、「ビジョンプロジェクト」とする。）として、同年 10 月、「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」（研究・教育）（以下、「戦略的 PS」という。）の 2 プロジェクトが採択された。

（研究）戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

（教育）国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシップ・プロジェクト

グローバル政策の方向性において、5 年後（2027 年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させる等の目標や施策の方向性が示された。また新たに採択された戦略的 PS も踏まえ、行動指針に掲げる具体的な行動計画等の見直しや令和 6 年度までのロードマップを作成するため、センター内でワーキングを立ち上げ議論した。本ワーキングにおいて計 6 回の議論を重ね、国際行動指針に掲げた目指す姿、“SAGAN 国際知的交流拠点”の実現に向け、センター運営委員会での承認を経て、令和 5 年 1 月に国際行動指針の改定及び令和 6 年度までのロードマップを策定した。

2. 第 4 期中期目標・中期計画(令和 4 年度から令和 9 年度)について

第 4 期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが関係する部分は、以下のとおり。

【中期目標】*抜粋

3 研究

- (5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内
在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変
化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

【中期計画】

3 研究に関する目標を達成するための措置

(5-1) 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URAを中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。

【評価指標】

(5-1③) 研究者の国際研究集会への参加者数 10%増加（第3期最終年度の値に比した第4期平均値）

3. 第4期中期目標・中期計画1年目（令和4年度）の概要

センターが中心となり、令和4年度も本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催するウィズコロナの取り組みとして、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流事業」を実施した。実施の際には、「行動指針」を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等を重点化し、研究交流態様別に支援枠を設定した。

令和4年度、本事業を通じて、計22件（学術交流協定枠2件、共同研究枠4件、一般枠16件）を重点的に支援した結果、研究者の交流数は計867人であった。また各部局独自の取組として、海洋エネルギー研究所をはじめとして各部局が主催した国際研究集会によって、計778人が研究者交流を実施している。

これらの結果、令和4年度は合計で1,645人の研究者が、本学主催等による国際研究集会等を通じて研究者の国際交流を実施しており、1,247人の目標値を大きく上回ることができた。

Ⅲ 令和4年度自己点検・評価 *令和4年度の活動状況詳細は別添2年報を参照。

1. 令和4年度自己点検・評価の体制

センターの自己点検・評価を行うにあたって、令和4年度中に外部評価者による外部評価を実施した。外部評価者として、公益財団法人 佐賀県国際交流協会の理事長である黒岩春地氏に依頼し、令和2年度および令和3年度の取り組みについて、外部評価を受けた

外部評価者による評価はAからDの4段階においてB+評価となり、ビジョンに向けて多くの取り組みがなされており、概ね成果も上がっている。ただ事業によっては停滞しているものもあり、ビジョンの実現に向けてさらなるステップアップを期待したいとの評価を受けたところである。AからDの評価内容は次のとおり。

A：「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」という佐賀大学国際戦略構想のビジョンに基づき、新しいフロンティアに向けたトータルデザインが描けており、そこに向かって着実に事業が進められている。

B： ビジョンに向けて多くの取り組みがなされており、概ね成果も上がっている。ただ事業によっては停滞しているものもあり、ビジョンの実現に向けてさらなるステップアップを期待したい。

C： ビジョンに向けた取り組みは行われているが、十分な成果を得るには至っていない。改善の余地多し。一層の努力が望まれる。

D： 全般に活動停滞しており、見るべき成果なし。ビジョンに向かっての前向きな動きも見られない。

外部評価者からの具体的な総合コメントは以下のとおりとなっている。

令和2年度、3年度はコロナ禍の中で、人の交流が制限され、国際交流にはアゲインストの風が吹き続けた2年間だった。その中でもオンライン等を用いた工夫を行い、新しい国際交流、研究交流の形を作ってこられた関係者の努力に敬意を表したい。

また、留学生の地元就職推進に向けて、具体的な動きを進めていただいたことにも心から感謝したい。あわせて2023年を目指した「国際行動指針（2022年1月）」が、これからの佐賀大学の国際交流推進の道筋をつけていくことを期待したい。三島センター長以下、みなさんの思いが少しずつ形になっていき、「アジアの知的拠点として国際社会に貢献する」佐賀大学に成長していくことを心から願ってやまない。今回の報告が、少しでも佐賀大学の国際交流推進の一助となれば幸いである。

毎月第3木曜日を定例日として、センター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項は全て毎月2回程度開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て承認を得ている。

<自己点検・評価の体制>

- ・三島 伸雄 センター長
- ・早川 智津子 副センター長
- ・石松 弘幸 センター専任教員（国際コーディネーター）
- ・古賀 弘毅 センター専任教員
- ・吉川 達 センター専任教員
- ・山田 佳奈美 専門職員（国際コーディネーター）
- ・大坪 加奈子 国際コーディネーター
- ・鳴海 ひかり 国際コーディネーター（令和4年1月～）
- ・北村 栞 国際コーディネーター（令和4年1月～）

2. 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する活動状況や自己評価について

国際交流推進センターの重要な取組として、活動状況や自己評価は次のとおり。

1) 留学生交流（派遣）について

(1) 活動状況と成果については、令和4年度センター年報（別添2）を参照。

(2) 分析

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、全面的に中止していた本学学生の海外派遣について、「コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針」及び全学的な危機管理体制を整備した上で再開した。この体制の下で、派遣交換留学プログラム及び春期 SUSAP が実施され、合計 37 名の学生を派遣した。

募集開始前には、長引くコロナ禍の影響で、学生の留学に対するマインドの低下や急激な物価高及び円安の影響によるプログラム費用の高騰等応募者数の低迷が心配されていた。しかしながら、実際には当初定員の約 2 倍の応募があった。このことは、グローバルサポーターズのようなキャンパス内での国際国際交流やオンラインによる英語学習の提供等、学生の留学意欲を維持させるための取組を継続してきた結果と評価できる。

2) 留学生交流（受入）について

(1) 活動状況と成果については、令和4年度センター年報（別添2）を参照。

(2) 分析

新型コロナウイルス感染症による人的往来の制限の影響で、令和2年度以降外国人留学生数は極端な減少が続いていたところ、令和4年3月1日以降の外国人新規入国制限の緩和措置により、令和4年度秋学期の外国人留学生数は190名となり、令和3年5月の136名と比較して40%以上増加した。

入国制限が緩和された直後にこのように留学生数が増加した理由としては、コロナ禍においても、オンラインを活用したプログラムの提供や海外版ホームカミングデーの実施等のプロモーション活動をしてきたことが奏功したと評価される。

3) 外国人留学生のための就職促進プログラムの構築について

(1) 活動状況と成果については、令和4年度センター年報（別添2）を参照。

(2) 分析

令和4年度に第Ⅱ期を迎えた外国人留学生の地元就職促進事業では、外国人留学生の就職に対し有効な教育や支援等を試行錯誤しながら実施している。

プログラム履修学生のうち令和4年度に本学大学院を修了した6名のうち日本国内企業に就職した者は2名、起業したものが1名、在留資格を特定活動に変更した上で、就職活動を続ける者が2名、その他（帰国）が1名となっている。

うち就職した1名は、ジョブカフェ SAGA 主催の企業セミナー（企業との交流会）で繋がった企業に就職しており、本事業のモデル的な事例と言え、後進の学生に対しても、今後の事業内容を検討する上でも大きな成果であったと評価する。

4) 研究者国際交流支援事業について

(1) 活動状況と成果

令和4年度の本事業については、行動指針を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等を重点化、研究交流態様別に支援枠を設定した。その結果、以下のように成果が明らかとなっている。

- ・学術交流協定枠：研究交流活動を充実させ共同研究へと発展している。
- ・共同研究枠：若手研究者の現地派遣、研究交流活動を通じた若手研究者の育成、海外からの研究者招へいによる対面での議論を通じた共同研究の深化等の取り組みを実施した。また本学が主催する国際研究集会の中には、地域住民も参加した取り組みもあり地域の国際化の取り組みにも貢献している。
- ・一般枠：外部資金と組み合わせ、効果的に国際研究集会を開催することにより、令和5年度の更なる外部資金獲得にもつながった取り組みもあった。

(2) 分析

令和4年度、合計で1,645人の研究者が本学主催等による国際研究集会等を通じて研究者の国際交流を実施しており、1,247人の目標値を大きく上回った。また研究者の交流人数1,645人のうち、約53%近くがセンター実施の本事業によることから、センターによる事業が1年目の中期目標達成に大きく貢献していると自己評価できる。

さらに、コロナ禍を契機としてオンラインを利活用した国際交流システムも本学の国際交流の優良なツールとして根付く中、令和4年度から徐々にオンラインを併用した対面での交流により、より一層の効果があつたと自己評価できる。また交流態様別の重点化による成果の可視化を図ったことも自己評価できる。

5) 「戦略的 PS」（研究・教育）について

(1) 活動状況と成果

令和2年4月制定の「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 - 」によるビジョンプロジェクトとして、令和4年10月、戦略的 PS が採択された。

戦略的 PS は、従来の教育研究交流を基盤としつつ、海外大学との連携・協働により、本学の教職員や学生の双方向の流動性を高めることにより研究活動や学びを活性化させ、互いの強みを生かした持続可能な関係強化に取り組むため、本学と同様の規模・性格の国外地方中核大学で双方の学生派遣・受入の熱量があり、教育・研究交流によるシナジー効果が相当程度見込まれる相手機関との国際交流を重点的に取り組むことを戦略として定め、その戦略に基づき、戦略的 PS（研究・教育）により、現在の大学間交流協定校の中から戦略的パートナーシップ候補校（以下、「戦略的 PS 候補校」という。）を選定し、順次取り組みを開始していくとともに、その制度設計を行うプロジェクトである。

センターは、戦略的 PS の実施に向け、令和4年12月27日開催の役員会において、センター運営委員会内に専門委員会を設置するためのセンター規則の改正案について、審議・了承され、「国立大学法人佐賀大学戦略的パートナーシップ・プロジェクトマネジメント専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置した。本専門委員会は、戦略的 PS の業務の円滑な運営のため、制度設計等に向けた議論を行いつつ、併せて、本委員会がプロジェクトを注視し、PDCA サイクルを回すことにより、国際交流の波及

効果を学内外で涵養し、一層の波及効果を生み出すことで「佐賀大学ビジョン 2030」を達成することに寄与することも目的としている。

次に、戦略的 PS の円滑な実施のため、国際コーディネーターを研究及び教育のプロジェクトそれぞれで 1 名ずつ、計 2 名を採用し委員会設置等の体制を強化した。

また令和 5 年 1 月、試行的に戦略的 PS による公募を実施し、年度末までの時間が限られる中ではあったが、1 件の取り組みの申請があり、専門委員会等の協議を経て、採択した。

(2) 分析

令和 4 年度は、令和 5 年度からの戦略的 PS プロジェクトの本格実施に向けて、円滑な運営と確実に成果を出すため、新たな委員会を設置し、プロジェクトを実施するためのコーディネーター 2 名を配置し、試行的に公募による取り組みが開始できたことから、プロジェクトの成果を出すための体制準備が整ったと自己評価する。

佐賀大学 戦略的パートナーシッププロジェクト（戦略的PSプロジェクト）

～海外大学との連携・協働により、研究教育力の向上やイノベーションの創出、持続可能な社会を構築できる人材を育成～

事業概要（事業期間 令和4年度～令和9年度の6年間） ※ 佐賀大学ビジョンプロジェクト採択事業

●事業目的：

- 従来の研究教育交流を基盤としつつ、**先導的連携・協働プロジェクト**として、**本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させる**
- 海外大学と**互いの強みを生かした新たな研究教育交流基盤構築**により、**海外大学との持続可能でシナジー効果のある関係強化**に取り組む
また、本事業を通じて、今後、「**戦略的パートナーシップ制度**」の創設を目指すとともに**外部資金獲得等も目指す**

●取組要件：

- 海外大学と連携・協働による互いの強みを生かした**国際共同研究計画**がある
- 教職員・学生全てのバランスのとれた**双方向の国際交流計画**があること
- 海外大学と連携・協働による質が保証された**高度な国際共同教育プログラム**等を計画すること

- 国際共同学位プログラム（DDやJD※）の構築を目指す計画
- 国際共同教育プログラム（サンドイッチ・プログラム）の構築を目指す計画
- 文理の枠を超えて課題解決に取り組むプログラムの実施を計画
- プロジェクト学習等により、相互理解を深める国際教育プログラム（例 国際共修プログラム）の実施を計画 等 ※グローバルリーやジョイントディグリー

●事業規模：戦略的PS校 6校程度※
(研究重視型3校・教育重視型3校)

※ 当面、同方向的な目的かつ等価関係構築が可能な海外大学との取組を開始（インドネシア・マラエ国立大学、スペイン・アルメリア大学等）。将来的には、各学部や研究科からの意向を踏まえる。

戦略的PS校（イメージ）

大学間交流協定校 75機関 (20カ国・地域) → **戦略的PS校(6校程度)**

↓
従前の大学間交流協定校

全体工程（案）

<第1期 PSプロジェクト試行・制度設計期間>						<第2期 制度運用期間>					
R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030			
<input type="checkbox"/> 試行的実施 <input type="checkbox"/> 取組の検証等を実施 <input type="checkbox"/> 戦略地域・戦略PS大学の選定 <input type="checkbox"/> 選定大学と「戦略的パートナーシップ協定（戦略PS協定）」を締結						<input type="checkbox"/> 戦略的PS協定により関係強化 <input type="checkbox"/> 国際交流の深化と発展					
<small><第4期中期目標計画期間></small>											

アウトプットの例

- ☑ 戦略的PS校6校（研究重視型3校・教育重視型3校）の選定
- ☑ 本学研究者主催による国際研究集会増加
- ☑ 教職員・学生の派遣・受入数の増加
- ☑ 戦略的PS大学との連携・協働による共同研究、共同教育の増加
- ☑ 派遣・受入研究者による審査付き国際共著論文数の増加

期待されるアウトカム

- ✓ 本学の強みにつながる研究教育の多様性等の強化やグローバル化
- ✓ 教職員・日本人学生の国際的な資質・能力の向上

地域・国際社会へのインパクト

- ✓ 研究教育の強化と国際的なプレゼンス向上
- ✓ 地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出
- ✓ 持続可能な社会を構築できる人材の育成

IV 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

令和4年度はコロナ禍の影響が残る中、令和3年度に策定した国際行動指針に沿って事業計画を立て、具体的な個別の取り組みを順次実施してきた。その後、文部科学省からコロナ禍の大きな影響を受けた取り組みをコロナ禍前の水準に回復させる等の目標や施策の方向性が示される中、センターでは速やかにコロナ後の取り組みに対応するため、また年度途中の10月に新たに採択された戦略的PSも踏まえ、国際指針に掲げる行動計画等の見直しも含めた直近3年間のロードマップの作成のため、直ちにセンター内にワーキングを設置し計6回の議論を行った。令和5年3月、行動指針を改訂するとともに、令和6年度までのロードマップを策定することができた。

センターとして国際行動指針により戦略的に取り組みを実施しつつ、適宜、柔軟な見直しを行ったことは、令和4年度の最も優れた点であると自己評価する。

また、個別具体的な優れた点としては、ビジョンプロジェクトの取り組みとして、新たに戦略的PSが採択されたことが挙げられる。戦略的PSプロジェクトは、大学全体の国際化の底上げと持続可能な大学の国際化を強く牽引する重要なプロジェクトの一つであり、第4期中期目標期間中に高い成果を出すため、専門委員会の設置をはじめ人材の配置など、実施するための体制を構築したことは、個別具体的な優れた取り組みとして自己評価する。

(改善を図っている点)

令和3年度までの自己点検・評価において、以下の1から4について、改善・向上が必要である事項と指摘されているところであり、これら4件の令和5年7月までの対応計画・改善状況については、別添改善すべき一覧のとおり対応しているところである。

- 1 コロナ禍における留学生受入不能に伴う対応（中期計画【039】関係）（令和元年度）
- 2 コロナ禍における研究者交流推進のための取組【041】（令和2年度）
- 3 外国人留学生の受入れ促進にかかる留学生の就職支援のための取組（令和2年度外部評価における指摘事項継続）
- 4 日本人学生の安心・安全な海外派遣のための体制整備（令和3年度）

またセンターとして、令和4年度の自己点検・評価において、新たに改善・向上が必要である事項として、センター自身において以下のとおり対応しているところである。

- 5 国際交流活動を取り巻く環境の変化への新たな対応

令和4年度中、令和3年度中に策定した国際行動指針を踏まえて戦略的に取り組みを実施しつつ、センター内にワーキングを設置し計6回の議論を経て、国際行動指針の改定や令和6年度までのロードマップを策定したことなど、適宜、柔軟な見直しを行ったことは、令和4年度の最も優れた点であると自己評価したところである。

一方で、令和5年7月時点、コロナ禍で停滞した世界レベルでの人流が徐々に回復する中、大学の技術流出防止対策の強化や研究活動の国際性の確保、グローバル競争の激化、地球規模課題の噴出、国際情勢の変化等により、これまで以上にグローバルな課題に対峙

することが求められるなど、本学の国際交流活動を取り巻く環境が大きく変化している。

そのような中、令和5年度に入り、「教育未来創造会議第二次提言(令和5年4月27日)」、(以下、「提言」という。)や「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会(令和5年4月)」(以下、「検討会」という。)などの提言が出され、令和5年5月26日、文部科学省の対応についての政策資料が公表された。

センターとしては、国際交流活動を取り巻く状況が激しく変化する中、国内外の動向を踏まえて行動指針の改訂を行うとともにロードマップ作成等を通じてPDCAサイクルを回し取り組みの改善を図る準備ができた一方で、令和5年度以降も実行した内容の検証や要因分析を行いつつ、目標達成に向けて、関係者で今後どのような対策や改善を行っていくべきかを検討する必要がある。そのため、センターとしては、今後、提言を踏まえた文部科学省の対応や検討会でのとりまとめられた内容も踏まえ、これらについて関係者間で情報共有しつつ、特に今後の留学生の派遣や受入れなどの方向性や目標値の明確化、またこれらを達成するための柔軟な計画を練ることの重要性について、関係者で議論を開始する予定である。

別添1 令和4年度部局等評価(自己点検・評価)に基づく「改善すべき点」の改善状況

別添2 令和4年度国際交流推進センター年報